

仙台市議会だより

第44号

昭和59年5月



町ぐるみ清掃(4月16日).....追廻地区

— おもな内容 —

◇3月定例会の概要.....2	◇予算条例等審査特別委員会の審査・6~7
◇本会議議案質疑.....2~3	▲◇請願・陳情.....6~7
◇議案とその結果.....4~5	●◇請願の手引.....8
◇意見書.....5	▼◇議会日誌.....8

仙台市議会

総額三、一八七億円の

59年度各会計予算を議決

仙台市体育館（屋内施設）を設置

3月定例会

三月定例会は、三月一日に開会し、総額三千百八十七億余万円の昭和五十九年度一般会計、特別会計、企業会計の予算、市民会館及び戦災復興記念館の使用料を改定する条例、屋内体育施設の仙台市体育館を設置する条例、福沢地区に市民センターを、南材地区にコミュニティ・センター、老人憩の家を設置する条例など四十七件の議案を可決、人権擁護委員候補者及び監査委員の人事関係議案二件に同意したほか、請願陳情四件を採択、「医療保険制度の改正反対に関する件」など三件の意見書を議決して、三月二十七日に閉会しました。

三月一日は、本会議で、人権擁護委員候補者に小堀瑞枝氏を推薦することに、監査委員に福田正道氏を選任することに、それぞれ同意しました。

その後、昭和五十九年度一般会計、特別会計、企業会計予算、各施設を設置する条例など四十七件を一括議題として、市長から昭和五十九年度施政方針を、池田助役から議案についての提案理由の説明を聞きました。

七日、八日、九日、十二日、

十三日は本会議で、施政方針及び議案四十七件について質疑を行いました。

十四日は、各常任委員会で、付託を受けた請願、陳情の審査を行いました。

十四日、十五日、十六日、二十三日、二十六日は、予算条例等審査特別委員会（全議員で構成）で、付託を受けた四十七議案について、審査を行いました。

付託を受けた議案のうち、昭

和五十八年度一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算など昭和五十八年度関係議案十二件については先議し、十五日の本会議において、いずれも原案のとおり可決しました。

二十七日は、本会議で、使用料改定に関する三議案及び「国民健康保険条例の一部を改正する条例」について起立採決を行った結果、起立多数で原案のとおり可決しました。その他の昭和五十九年度一般会計、特別会計、企業会計予算など二十一議案は、いずれも原案のとおり可決しました。次に、議員から提出された、「仙台市議会委員会条例の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

また、請願陳情四件を採択、六件を閉会中の継続審査とし、「医療保険制度の改正反対に関する件」など三件の意見書を原案のとおり可決して閉会しました。

議案質疑

昭和五十九年度の施政方針及び議案等について、三月七日、八日、九日、十二日、十三日の本会議において十三名の議員が質疑を行いました。

その中からいくつかを取り上げ、その要旨を掲載します。

除・融雪対策

問・今冬は幹線道路の車道の除雪が行われた反面、排雪については市民からの不満も出ていたが、今後どのように考えていくのか。

答 今冬の目標は、積雪三センチメートル以上について除雪を行えば、スノータイヤで走れる道路環境づくりに努めてきたところであり、行政と市民が何をすべきかという接点を求める段階で

あった。

排雪については、重要路線の日陰部分及び交通に支障をきたす場所を実施したが、捨て場所の選定、水分の多い雪のため作業が困難なこと、人力併用のための人員確保及び経費等の問題があるので、今後は、さらに行政と市民の接点を求めながら、今冬の実績を踏まえて慎重に検討していきたい。

政令都市指定への取り組み

問 今回の施政方針演説で、「政令都市の指定に当たっては人口問題が最大の焦点と考えられ、合併問題について可能な限り隣接市町との話し合いを続け、目標年次を明らかにしたい」と述べているが、人口論による合併方式を打ち出した理由について伺う。

答 仙台市の政令都市の指定は、



道路の除雪

将来の仙台都市圏、ひいては宮城県にも関連のあるぜひ実現を
図るべき重大な事項であると考
えている。

合併の問題は、都市機能論を
やめにして今度は合併論に移つ
たものではなく、お互いがフラ
ンクに話し合う時期にきており
幅広く運動を進めていくべきで
あるということ、昨年ある
いは一昨年から申し上げてい
たところで、今回突如として合併
論を持ち出したものではない。

こういった合併問題となると、
市民ぐるみの運動も必要である
し、また、宮城県及び隣接市町
との話し合いも必要なので、そ
ういう面も今年いっぱい努力し
て、指定のめどを立てていき
たいと考えている。

未来型コミュニケーション モデル都市(テレトピア)構想

問 未来型コミュニケーション
モデル都市(テレトピア)の指
定に向けて働きかけていくよう
であるが、これに対する基本的
姿勢及びその効果について何う
答 未来型コミュニケーション
モデル都市(テレトピア)は、
郵政省を中心に全国の都市に呼

びかけているものである。仙台
市としても、東北の拠点都市あ

るいは国際都市として伸びてい
くためにも、このニューメデイ
アを活用した街づくりを進めて
いくべきであろうと考えている。

それで、昭和五十九年二月に
は、市内に仙台市ニューメデイ
ア都市推進委員会を設置して研
究に入っているが、今後、郵政省
から示される基本計画策定指針
に基づいて、さっそく基本計画
作りに入り、五十九年度末に予
定されているテレトピアモデル
都市指定に向けて取り組んでい
きたいと考えている。

指定された場合の期待される
効果については、産業分野にお
いて、企業事務の効率化を図る
ためのOAシステムあるいは製
造現場での品質管理及び在庫管
理が短時間でできる。

社会的分野においては、能力
に応じた教育指導ができるシス
テムあるいは救急医療情報シス
テム、個人の健康管理のための
医療情報システムなどがある。
各家庭の分野においては、在
宅したままで買物ができるホー
ムショッピングや、診療を受け
られる在宅診療、あるいは主婦、
高齢者にも学習が受けられる在
宅学習が可能になる。

有価物回収のための 第三セクターの設立

問 有価物回収資源化事業(空
びん、空き缶等の分別収集)を
仙台清掃公社及び公害処理セン
ターとの共同出資による第三セ
クターに委託するが、第三セク
ターを株式会社の形で設立する
理由及びその出資割合、事業の
内容について何う。

答 有価物回収資源化事業につ
いては仙台市廃棄物資源化促進
等審議会の調査報告書を契機に
関係機関等と十分協議して第三
セクターで行うことにした。こ
の第三セクターは、仙台市が収
集処理の公共的責任を担う一方、
民間の活力や経営感覚が期待さ
れるなど複合的な目的にかなう
ということと株式会社形式で発
足したいと考えている。

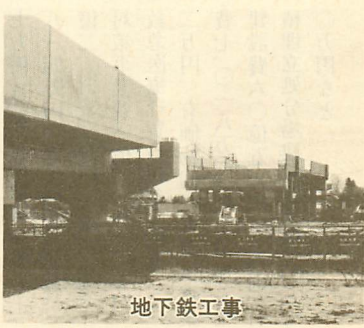
出資割合については、関係業
界とも十分話し合い、また今後
の第三セクターのあり方等も考
慮に入れて決めたものである。
事業としては有価物の収集及
び選別の業務を予定しているが、
将来的には破碎工場の管理ある
いは浄化槽の汚泥処理施設につ
いても受けとめてはどうかと考
えている。

地下鉄の開業時期の変更

問 地下鉄の開業時期について
は、工事等の遅れで六十一年度

にずれ込むが、その辺の事情に
ついて何う。

答 昭和五十五年に事業免許を
いただいた以来昭和六十年十月
開業ということで一生懸命努力
してきたが、工事の現況はいろ
いろの事情により大分遅れてお
り六十年十月の開業にはとうて
い間に合わない状況にあり、昭
和六十一年度のなるべく早い時
期に開業したいと考えている。
今後ともなお一層の努力をし
て一刻も早く開業できるように
していきたい。



小売商業の活性化

問 地下鉄開業に伴う小売商業
の活性化について何う。

答 地下鉄をはじめとする交通
体系の変化により商業にもい
ろいろな変化が考えられるが、
特に小売商業については、地下

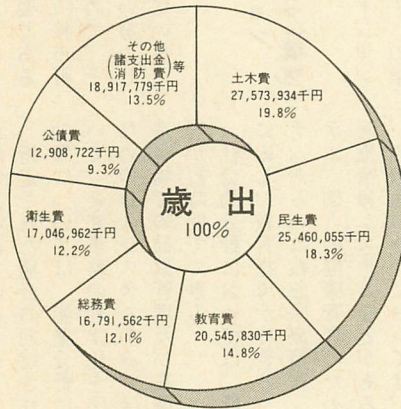
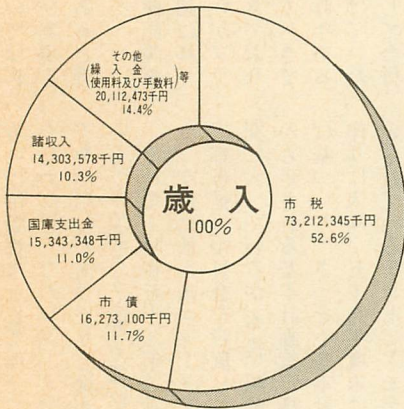
鉄開業に伴う変化やその他の要
因も含めて予測を行いながら各
商業地の課題やその方向づけを
明確にしていくため五十六年、
五十七年の二カ年にわたり仙台
市小売商業機能調査を実施した。
現在これに基づいて、各商店
街等と将来目標や対策について
相談し意見を聞きながら啓発し
てきている。

五十九年度はこれらの資料に
基づいて、①中心商業地の質と
量をどのように将来の環境に適
合させていくか、②新しく交通
の結節点となる商業地の機能を
どのようにその地域の中心とし
て整備振興していくか、③周辺
商業地について、その地域の発
展過程や住民の生活構造の変化
交通体系の変化にあわせて、各
地区のセンターとしての機能を
どのように整備振興していくか
などの問題に焦点をあわせ、国、
県、市、商工会議所、商店街が
一体となって、仙台市商業近代
化地域計画の策定を行い、近代
化の基本方向とマスタープラン
づくりを進める。

さらに、各商店街においては、
振興組合、協同組合等の組織化
と高度化資金の導入をはかりな
がら、市の施策の強化もあわせ
て商業施設の近代化と商店街の
活性化を推進していきたい。

昭和59年度一般会計予算構成

歳入歳出予算額1,392億4,484万4千円



議案とその結果

三月定例会に提出された市長提出議案四十九件及び議員提出議案一件は次のとおりで、いずれも提案のとおり決まりました。

予算

(昭和五十九年度)

○ 一般会計予算

総務費 職員研修所整備費一億二、七〇〇万円、財政調整基金運用収入積立金一七億円、高速鉄道建設基金運用収入積立金一億二億円、八本松市民センター建設費三億五、三一九万円など

民生費 身体障害者に対する補装具、更生訓練及び更生医療等扶助費一億五、四八八万円、身体障害者、老人、重度心身障害児家庭奉仕員派遣事業費八、九一九万円、老人医療費の助成に要する経費四億七、七五五万円、生活保護世帯等に対する助成費九、二〇〇万円など

衛生費 難病対策事業費五、七二七万円、乳児定期健康診査費七、八一四万円、老人健康診査費三億二、〇〇〇万円、大気汚染防止対策事業費一億一、八一〇万円、救急医療経費負担金二億五、三二二万円、有価物回収資源化事業費七、〇一八万円、今泉清掃工場建設費六〇億五、二〇〇万円、石積埋立処分場建設費七億五、九七〇万円など

昭和59年度 各会計歳出予算(単位:千円、%)

会計名	予算額	構成比
一般会計	139,244,844	43.7
特別会計	63,988,734	20.1
都市改造事業	3,514,049	1.1
下水道事業	13,778,178	4.3
国民健康保険事業	16,536,828	5.2
中央卸売市場事業	1,870,521	0.6
公共用地先行取得事業	2,805,184	0.9
駐車場事業	104,328	-
住宅団地造成事業	4,896,000	1.5
老人保健医療事業	13,902,174	4.4
病院事業	6,581,472	2.1
企業会計	115,482,972	36.2
自動車運送事業	16,168,711	5.1
高速鉄道事業	55,600,000	17.4
水道事業	20,037,991	6.3
ガス事業	23,676,270	7.4
合計	318,716,550	100.0

労働費 勤労者融資金預託金一億三、〇〇〇万円、勤労者賃貸高層住宅建設融資金預託金一億円、伊達邸復原事業費二億四、二〇三万円など

農林費 冷害特別融資金預託金九、五〇〇万円、幹線水路改修事業費一億七、〇〇〇万円、環境整備農業用排水路改修事業費一億五、〇〇〇万円、南蒲生排水改良費八、〇八〇万円など

商工費 中小企業融資金預託金一四億七、〇〇〇万円、東部工場団地特別融資金預託金二億七、〇〇〇万円など

土木費 私道整備補助金七、〇〇〇万円、市道補修工事費一三億五、二〇〇万円、道路清掃委託費三億七、七〇〇万円、除雪、融雪業務委託費二億五、五〇五万円、道路新設改良費三三億五、〇〇〇万円、都市小河川の改修等事業費四億五、四〇〇万円、都市計画街路事業費七八億八、五〇〇万円、市街地再開発事業費二億六、七三四万円、組合土地区画整理事業に対する補助金一億四、〇〇〇万円、公園造成費一億三、九〇〇万円、緑化推進費一億七、一九二万円、市営住宅建設費一〇億七、五二〇万円など

消防費 コミュニティ防災センターの建設など防災対策に要する経費一億七、〇八八万円、消防

車両整備費七、四四〇万円、消防施設の用地取得費二億二、二四〇万円など

○ **教育費** 幼稚園園奨励費補助金五億四、四七八万円、学校建築費二〇億二、八七〇万円、文化芸術の振興に要する経費七、九八二万円、留守家庭児童対策に要する経費七、二一〇万円、新博物館建設に要する経費二、五億四、六八〇万円、埋蔵文化財発掘調査費二億一、〇〇〇万円、仙台市体育館建設事業費五億三、九九六万円など

○ **諸支出金** 敬老乗車証交付事業負担金七億一、七九二万円、車両購入補助金三億二、三九四万円、高速鉄道事業に対する補助金及び出資金七八億七、〇五四万円など
 総額 一、三九二億四、四八四万円
 四千万

○ **特別会計予算（九件）**
 ○ **企業会計予算（四件）**
 （昭和五十八年度）
 ○ **一般、特別、企業会計補正予算（十一件）**

○ **屋内体育施設条例**

仙台市体育館（富沢一丁目）を設置するとともに、勤労者体育館、レジャーセンター及び武道館を屋内体育施設に位置づける。

条 例



仙台市体育館

○ **仙台市長の選挙における公営立会演説会の開催及びポスター掲示場の設置に関する条例の改正**
 公職選挙法の改正により公営立会演説会の制度が廃止されたことに伴い、規定を整備する。

○ **事務分掌条例の改正**
 市民対応行政への組織的対応を確立し、企画・調整機能の充実を図るため、市民局を新たに設け、市長室及び企画局を総務局、市民局及び開発局に整理統合する。

○ **市民会館条例の改正**
 市民会館小ホールの使用料を改定する。

○ **戦災復興記念館条例の改正**
 戦災復興記念館の記念ホール及び展示ホールの使用料を改定する。

○ **地区市民センター条例の改正**
 福沢市民センター（福沢町）を設置する。

○ **コミュニティ・センター条例の改正**
 南材コミュニティ・センター（南小泉字八軒小路）を設置する。

○ **職員定数条例の改正**
 職員定数「九、三二〇人」を「九、三六二人」に改める。

○ **財政調整基金条例の改正**
 財政調整基金を市債の償還財源として用いる場合について明確化する。

○ **老人憩の家条例の改正**
 南材老人憩の家（南小泉字八軒小路）を設置する。

○ **勤労者保養所条例の改正**
 茂庭荘の使用料を改定する。

○ **国民健康保険条例の改正**
 乳幼児に対する一部負担金の免除について所得制限を導入する。

○ **住宅条例の改正**
 茂庭第一市営住宅（茂庭台四丁目）を設置する。

○ **道路占用料条例の改正**
 道路の占用料を改定する。

○ **学校条例の改正**
 郡山小学校及び折立、幸町、沖野、人來田中学校を設置するとともに、高等学校の授業料及び入学金並びに幼稚園の保育料を改定する。

○ **火災予防条例の改正**

危険性の高い特殊可燃物について規制を強化する。
 ○ **消防団員に関する条例の改正**
 消防団員の出場報酬等を改定する。

人 事

○ **人権擁護委員候補者の推薦**
 小堀 瑞枝（再任）
 旭ヶ丘二丁目三七番六号

○ **監査委員の選任**
 福田 正道
 山田字欠ノ上前一三番地

そ の 他

○ **財産の取得**
 ・公園用地（蟹沢、約七五、四八九平方メートル）

○ **町の区域をあらたに画する件**
 鉤取・人來田地区の住居表示の実施に伴い、同地区を昭和五十九年七月二日から「鉤取本町一丁目、二丁目、上野山一丁目、三丁目、佐保山、日本平、羽黒台、旗立一丁目、三丁目、人來田一丁目、三丁目、ひより台、御堂平、山田上ノ台町、山田北前町、山田自由ヶ丘、山田本町」とする。

○ **町の区域の変更**
 鉤取・人來田地区の住居表示の実施に伴い、鉤取字四郎太の

一部を「太白一丁目」とする。
 ○ **市道路線の認定及び変更**
 東宮蒲沢幹線ほか九十路線の認定及び藤田線ほか三路線の変更
 ○ **専決処分の承認**
 ・乗合自動車運賃条例の改正（議員提出）

○ **市議会委員会条例の改正**
 事務分掌条例の改正に伴い、常任委員会の所管を改める。

意 見 書

○ **議員提出の意見書三件は、三月二十七日の本会議において議決し、関係機関に提出しました。**
 ■ **医療保険制度の改正反対に関する件**
 （要旨）医療保険の重要性にかんがみ、国民の健康を守る見地から、現行医療保険制度を後退させることなく慎重に対処されるよう強く要望する。

■ **私学助成強化に関する件**
 （要旨）私立学校に対する助成を強化されるよう強く要望する。

■ **国民健康保険に対する国庫補助の確保に関する件**
 （要旨）国民健康保険事業の健全な運営をはかる見地から、国庫補助の削減は行わず、現行水準を確保されるよう強く要望する。

予算条例等審査特別委員会の審査 (質疑要旨)

全議員で構成する予算条例等審査特別委員会は、付託を受けた四十七議案について三月十四日、十五日、十六日、十九日、二十一日、二十二日、二十三日、二十六日の八日間にわたり審査を行いました。

数多くの質疑の中からいくつかを取り上げて掲載します。

婦人文化センターの 運営主体

問 婦人文化センターを一番町四丁目第一地区の再開発ビル内に設置するが、この運営主体に

ついて伺う。また建設計画にある多目的ホールはどのようなものを考えているのか。

答 運営主体については、まだ確定していないが、この種の文化施設は婦人を中心とする民間の活力が大事ではなからうかと考えており、今後婦人団体及び関係者の意見を十分に参考にし、検討していきたい。

多目的ホールは、各種の作品展示機能をもたせた多目的に利用できるものを考えており、婦人ばかりでなく広く一般市民にも利用いただくことで設置したい。こういうことで使用料については、他の文化施設との関連で有料が原則となる。

敬老乗車証発行の考え方

問 七十歳以上のお年寄りに対して市営バスの敬老乗車証を交付しているが、市営バスの走っ

ていない生出及び西多賀地区の一部には宮城交通の回数券だけの交付である。このへん公平の原則からいつて今後どのように考えていくのか。

答 敬老乗車証の発行は、昭和四十八年に市の施設を無料でお年寄りに開放することから始まり、その際に市営バスの無料バスを発行してお年寄りの外に出る機会を増やそうということからスタートした。

その後、市営バス路線のない地区からの要望があり宮城交通の回数券を交付してきた経過がある。

たしかに、公平の原則からいえば金額的には問題が出てくるが、このへんはさらに検討したいと考えている。

痴呆性老人の短期保護

問 新しく痴呆性老人短期保護事業を始めるが、事業の目的と内容について伺う。

答 この事業は、在宅痴呆性老人の介護者が、病気や出産、あるいは事故など諸般の理由により、一時的に痴呆性老人を保護する必要がある場合に、特別養護老人ホームの施設を利用して一週間程度の短期保護を行うものである。

対象は、おおむね六十五歳以上である。

事業を委託する施設は、暁星園で、とりあえず二ベッドを確保し、施設を整備するとともに、専門の精神科医を嘱託としてお願いする予定である。

今回の事業は、現実に在宅の痴呆性老人をかかえている介護者に対する一種の緊急的な措置であり、今後は、基本的な問題も含めて検討し、本格的に取り組んでいきたい。

救急医療体制の整備

問 今後の救急医療体制の整備はどのように考えているのか。

答 一次救急体制については、石名坂急病診療所及び仙台圏一次救急情報システムにより一応の体制が完備されたと考えている。問題はそれ以降の二次、三次救急の体制整備であるが、二次救急体制については、現在、仙台医療センターで、鶴ヶ谷オープン病院を核とした体制を検討委員会の中で検討しているところである。また、三次の体制としても、広南病院の移転新築における脳外科を中心とした救命救急センターの計画もある中で、このへんも体制の面から考えているところである。

請願・陳情

三月定例会に提出された請願陳情は四件、前回、継続審査となった七件と合わせて十一件は、次のとおり決定しました。

《採 択》

▼ 医療保険制度「改正」案に反対する請願

提出者 財団法人宮城厚生協会 長町病院 院長 長谷部栄佑 外

▼ 仙台「もぐらの家」共同作業場並びに宿舍建設に対する助成に関する請願

提出者 仙台もぐらの家 代表 星孝明

▼ 国民健康保険の一律補助率四〇パーセントの確保を求める請願

提出者 仙台生活と健康を守る会 坂藤 忠四郎

▼ 私学助成強化についての意見書の提出に関する陳情

提出者 宮城県私学助成をすすめる会 代表委員 青木正芳 外

《継続 審査》

▼ 電電公社改革に関する請願

提出者 国民のための電信電話改革を求める宮城県協議会

会長 菊池 幸四郎

国際観光のあり方

問 施政方針における三つの都市ビジョンの中で国際都市仙台の建設を掲げているが、国際化へ向けての国際観光のあり方について伺う。

答 国際観光のあり方としては、産業、社会、生活、文化等の多面的紹介による仙台のイメージづけ、広域的な連絡を密にしたイベントのチェーン化、外人宿泊や回遊観光の利便性の高揚、外国人と市民とのふれあいを大切にするための市民ホスピタリティの強化、ガイド付きの団体旅行に頼らなくても一人歩きできる仙台をつくる、国際会議場の誘致、空港や港など交通条件の充実整備の推進などの対策を検討している。

当面の受け入れ体制としては、英文併記の案内板の設置及び総合観光案内所の案内体制の充実、英文パンフレット等の改善、スライドでの紹介等の充実を考えている。さらに、ボランティアによる善意通訳の普及による市民外交の推進、コンベンション誘致仙台市協議会あるいは国際観光振興会との連携を密にして諸施策に取り組んでいきたい。

学校図書室

開放事業の実施

問 学校施設開放事業の一環として、五十九年度から図書室の開放事業を実施するが、その内容について伺う。

答 五十九年度の図書室開放事業は、東四郎丸小学校で実施する予定である。この運営については、地域の中で自発的な社会教育ができるように、図書を通じて子供と地域とのかかわり合いを深めていくという目的な



図書室を開放する東四郎丸小学校

ので、地域の人々による運営委員会を設置して、運営していただくことを考えている。

今後の図書室開放事業については、地元の受け入れ体制が整って、その学校の増改築あるいは新築の場合に学校運営上に支障がなく、将来的にも市民利用施設の使用が困難な地域については、積極的に進めていきたいと考えている。

ガス漏れ警報器の普及状況

問 家庭における保安対策としてのガス漏れ警報器の取りつけ状況について伺う。

答 ガス漏れ警報器の普及については、リースと器具販売で五十八年度から取り組んでいるが、五十九年度は都市ガス用が八千台、プロパンガス用が二千台取りつける計画であり、普及率は、都市ガス用が八・九%、プロパンガス用が三六・五%、全体で九・五%を予定している。リースの場合の価格は、月額で都市ガス用が二百五十円、プロパンガス用が二百円である。また、ガス漏れ警報器の作動と同時に自動的に元栓が閉まるガス漏れ警報しゃ断器の使用については今後検討を行っていきたい。



質疑終了後、使用料改定に関する三議案及び国民健康保険条例の一部を改正する条例については、反対がありましたので、それぞれ起立による採決を行った結果、いずれも起立多数で原案のとおり可決しました。

なお、決定に際し、次の要望意見がありました。
昭和五十九年度一般会計予算（歳出）衛生費について、「第三セクター設立に当たっては、市民の理解と関係業界との協調に十分に留意されとともに、その運営及び今後の事業については慎重に対処されたい。」
また、「歳入使用料及び手数料に関連して、熱供給事業の廃止に当たっては、需要家の実情を十分に把握し、適切な措置を講じて円満な解決を図らるべし。」

表彰

○ 宮城県市議会議長会
総会（三月二十一日）で、
次の方が表彰されました。
―正副議長在職
三年以上―

伊藤 倉蔵

▼ 水の森スケート場を含む市民文化センターの建設に関する請願
提出者 水の森スケート場を再建する会

▼ 仙台市の非核都市宣言に関する陳情
代表 黒沢庸弥 外
提出者 核兵器廃絶を求める宮城県有志連合
仙台部会
代表 木村一治

▼ 仙台市の非核都市宣言に関する陳情
提出者 戦争を阻止する母親の平和行進
実行委員会事務局

▼ 仙台市の非核都市宣言に関する陳情
代表 指沢 みお
提出者 仙台地区労働組合協議会

▼ 非核平和都市宣言に関する陳情
議長 横内 勲
提出者 非核平和都市宣言推進仙台実行委員会
代表委員 横谷善雄 外

審議未了

▼ 仙台市民会館値上げに関する陳情
提出者 仙台子ども劇場
運営委員長 前田 あい子



「請願の手引」

市議会への請願は、次の要領で提出して下さい。

○ 書式は左記様式で提出して下さい。

○ 請願書には、請願の要旨、理由、提出年月日、請願者の住所、氏名(団体にあつては、所在地、名称、代表者の氏名)を記載し、押印して下さい。必要に応じて図面、参考資料等を添えて提出して下さい。

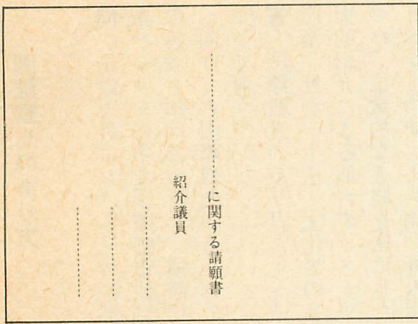
○ 請願書は、紹介議員(請願の内容に賛意を表する議員)の署名を必要とします。

○ 陳情書の場合は、議員の紹介を必要としないので、紹介議員の個所を除いて、本例によって下さい。

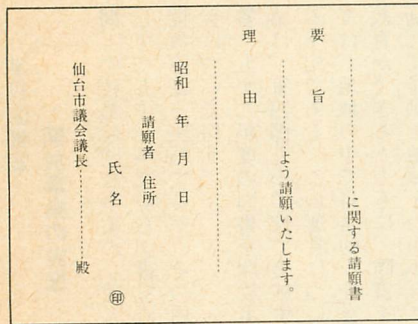
なお、詳細については、議事事務局調査課にお問い合わせ下さい。

☎ 61-1111 内線五三三二

(表紙)



(本紙)



議 会 日 誌

20日

一月
総務財政委員会
経済交通委員会
建設水道委員会
衛生ガス委員会
教育民生委員会

14日

二月
教育民生委員会現地視察
高速鉄道建設促進特別委員会

16日

総務財政委員会
経済交通委員会
建設水道委員会
衛生ガス委員会
教育民生委員会

21日

政令指定都市調査特別委員会
道路粉じん対策特別委員会

22日

議事運営委員会
高速鉄道建設促進特別委員会
道路粉じん対策特別委員会

23日

議事運営委員会
高速鉄道建設促進特別委員会
道路粉じん対策特別委員会

27日

議事運営委員会
高速鉄道建設促進特別委員会
道路粉じん対策特別委員会

28日

議事運営委員会
高速鉄道建設促進特別委員会
道路粉じん対策特別委員会

29日

議事運営委員会
高速鉄道建設促進特別委員会
道路粉じん対策特別委員会

1日

三月
議事運営委員会
全員協議会
本会 議

7日

議事運営委員会
全員協議会
本会 議

8日

本会 議

9日

本会 議

12日

本会 議

13日

本会 議

14日

議事運営委員会
総務財政委員会
経済交通委員会
建設水道委員会
衛生ガス委員会
教育民生委員会

15日

議事運営委員会
議事運営委員会
本会 議

16日

議事運営委員会
議事運営委員会
本会 議

19日

議事運営委員会
議事運営委員会
本会 議

21日

議事運営委員会
議事運営委員会
本会 議

22日

議事運営委員会
議事運営委員会
本会 議

23日

議事運営委員会
議事運営委員会
本会 議

26日 予算条例等審査特別委員会

27日 議事運営委員会
本会 議

あやがき

「仙台市議会だより」第四十四号をお届けします。
本号は、三月定例会を編集しました。

三月定例会は、五十九年度一年間の予算等を決める議会で、広範な論議が行われました。
「仙台市議会だより」の配布については、各町内会、自治会等のお世話役の方々にご協力をいただいております。年度の初めにあたり厚く御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

編集 仙台市議事事務局
☎ 61-1111-330

